

全体財務書類注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産…取得原価
- ② 無形固定資産…取得原価

また、地方公営企業法が適用される会計においては、原則取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券…償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの…会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの…取得原価または償却原価
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの…会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの…出資金額

ただし、②のイ及び③のイのうち実質価額が著しく低下したものについては、相当の減額を行った後の価額で計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	14年～50年
工作物	3年～80年
物品	2年～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

…自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

なお、ただし、地方公営企業会計の一部の所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

- ② 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

短期貸付金及び長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個

別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

なお、地方公営企業会計については、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額（全職員が年度末に自己都合退職するものと仮定した場合の退職手当の額）を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

令和元年度決算財務書類では、令和2年6月に支給予定の期末手当及び勤勉手当等の見込額のうち、令和元年12月1日～令和2年3月31日の4ヶ月分（6分の4）に相当する額を計上します。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、地方公営企業会計の一部の所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（神奈川県公金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、地方公営企業会計については、税抜方式によっています。

2 重要な後発事象

該当ありません。

3 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

保証債務及び損失補償債務負担の状況は、次のとおりです。

損失補償等に係る債務負担行為のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定対象となったもの、及び地方道路公社、地方独立行政法人の負債額を記載しています。

そのうち将来負担比率の算定に含めた将来負担額を損失補償等引当金として貸借対照表に計上し、引当金計上額を除く損失補償債務等額は偶発債務として表に記載しています。

団体等	確定債務額	履行すべき額が確定していない損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金計上額	偶発債務（引当金計上額を除く損失補償債務等額）	
(一財) 神奈川県厚生福利振興会	—	75 百万円	673 百万円	748 百万円
(公社) 神奈川県農業公社	—	40 百万円	17 百万円	57 百万円
(地独) 神奈川県立病院機構	—	9,908 百万円	—	9,908 百万円
(福) 神奈川県社会福祉協議会	—	312 百万円	2,805 百万円	3,117 百万円
(公財) 神奈川産業振興センター	—	43 百万円	390 百万円	433 百万円
神奈川県道路公社	—	—	1,660 百万円	1,660 百万円
神奈川県住宅供給公社	—	2,851 百万円	25,662 百万円	28,513 百万円
三菱倉庫 (株)	—	860 百万円	7,738 百万円	8,597 百万円
計	—	14,088 百万円	38,945 百万円	53,034 百万円

4 追加情報

(1) 連結対象会計

会計 (団体) 名	区分	連結方法	比例連結割合
水道事業	地方公営企業会計	全部	—
電気事業	地方公営企業会計	全部	—
公営企業資金等運用事業	地方公営企業会計	全部	—
相模川総合開発共同事業	地方公営企業会計	全部	—
酒匂川総合開発事業	地方公営企業会計	全部	—
国民健康保険事業会計	地方公営事業会計	全部	—

連結の方法は次のとおりです。

地方公営企業会計は、すべて全部連結対象としています。

ただし、地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業会計のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手している会計（流域下水道事業特別会計）については、全体財務書類の対象範囲から除いています。従って、一般会計等における他会計繰出金等が内部相殺されない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

- ・普通財産のうち活用が図られていない資産
- ・庁内において売却方針である資産

イ 内訳

区分	金額
事業用資産	18,856 百万円
土地	18,856 百万円